

# 2022年 宅建登録講習のご案内

辰巳法律研究所

登録番号（6）第012号

<http://www.tatsumi.co.jp/>



# 目次

■ 宅建登録講習のご案内	1
■ 講習の概要	
・講習の流れ	2
・スクーリング日程と申込締切日	4
・スクーリング概要	5
・スクーリング時間割	5
■ お申し込み手続き	
・お申し込み期間	6
・お申し込みにご準備いただくもの	6
・お申し込み方法	8
・申込書の記入に関する注意事項	9
■ 登録講習受講上の注意点	
・スクーリング受講に際して	10
・スクーリングにおける遅刻・欠席について	10
・講師の病気・自然災害によりスクーリングが休講となった場合の措置	10
・不正行為について	10
■ 宅地建物取引士試験の出願について	11
■ その他	
・登録講習の修了者データ	11
・申込内容に変更があった場合	11
・修了者証明書の再交付	11
・受講契約の解約及び受講料の返還	11
・受講申込書の記載内容について	12
・登録講習教材の著作権	12
■ よくある質問Q & A	13
■ お問い合わせ先	16



## 宅建登録講習のご案内

---

宅建登録講習は宅地建物取引業に従事している者の業務の適正化と資質の向上を図るため、宅地建物の取引に関する業務について実用的な知識を習得させることを目的とする講習です。

講習は、概ね2ヶ月間の通信学習と2日間のスクーリングおよび修了試験で構成されます。修了試験に合格し、所定の出願手続を経ると、登録講習修了年から3年間は宅地建物取引士(以後、本冊子では宅建士と称します)資格試験において試験の一部(5問)が免除されます。

辰巳の宅建登録講習で、是非宅建士試験の5問免除を獲得して下さい。  
辰巳法律研究所スタッフ一同、皆様のご受講を心よりお待ちしております。

### 《ご注意》

宅建登録講習は、「宅地建物取引業に従事している者に限って行われるもの」であり、宅地建物取引業に従事していることが受講資格となります。

宅地建物取引業に従事している者である証明として、申込時に「**従業者証明書**」の写しの提出、修了試験の際には「**従業者証明書**」の提示が必要となります。

この従業者証明書は、宅地建物取引業法(以下、宅建業法)第48条第1項により、すべての宅地建物取引業者に携帯が義務付けられており、写しの提出および原本の提示は国土交通省により定められています。宅地建物取引業に従事していても「従業者証明書」がない方は受講できません。

※不正に交付された従業者証明書などを使用し不正に講習を修了した者については、その事実が確認された時点で登録講習修了の取り消しを行い、また当該事実が宅建士資格試験の一部免除試験に合格した後に確認された場合においては、登録講習のみならず、宅建士資格試験についてもその合格が取り消されます。

## 講習の概要

---



宅建士試験出願(出願は受験者自身で行っていただきます)

### ① 宅建登録講習のお申し込み

お申し込み方法は来校申し込みと郵送及びインターネット申し込みがあります。

お申し込み時に受講証を発行いたします。郵送及びインターネット申し込みの方は受講証を送付致します。

インターネット申し込みのアクセスはこちら

【URL】<https://www.tatsumi.co.jp/takken/>

この QR コードから辰巳の宅建登録講習ホームページに遷移します。



② お申し込み手続き完了後、教材発送日以降から順次教材一式をお送りします。

教材は 3 月1日(火)以降に順次送付します。数日経っても教材が到着しない場合にはフリーダイヤル0120-509-359(平日 10:00~17:00) 辰巳法律研究所 登録講習係までご連絡をお願いします。

③ 自宅学習

教材が到着したら、2ヶ月間の自宅学習を行ってください。

送られてきた自宅学習用の教材(冊子版テキスト)を使って学習を始めて下さい。同封されている「学習スケジュール」を参考にしてください。

自宅学習用の教材(冊子版テキスト)の裏用紙に、電子版テキストのQRコードとパスワードを記載しておりますので、読み取ってスマートフォン・タブレット等でも学習することが出来ます。

是非ご活用下さい。

④-1 スクーリング

スクーリングは、2日間合計で10時間の講義を聴講することと、2日目の最後に45分間の修了試験を受けることです。講義教材は、自宅学習用としてお送りしたテキストを使用致しますので、スクーリング当日に忘れずにご持参ください。

お申し込み時にスクーリングを受ける日程と会場(辰巳法律研究所東京校・大阪校)をご指定いただきます。受講証に会場と日程が記載されていますので、受講証記載の場所でご受講ください。

《ご注意》

スクーリング中に、遅刻・早退・欠席・中抜け(講義中に教室を出ること)等があると規定の受講時間を満たせなくなり、修了試験の受験資格を失います。

④-2 修了試験

スクーリングとして2日間合計10時間の講義を聴講後、修了試験を受験していただきます。

試験時間は45分。4肢択一式の短答問題が全20問、合格点は14問正解(70%)です。

修了試験はスクーリング講義内容の理解を確認するものです。しっかり聴講してください。

なお、修了試験の問題冊子は試験終了後に回収します。解説冊子はありません。

※従業者証明書を忘れずにご持参ください。試験時の提示が義務づけられています。

⑤ 合否のご連絡と登録講習修了者証明書の交付

全課程を修了し、かつ修了試験に合格した方には原則として試験当日18:00までに修了証をお渡ししますので、2日目はお帰りの時間に少し余裕を持たせてご来所ください。修了不可の場合は、その旨の通知を致します。

郵送希望の方はその旨スタッフにお伝えください。

修了証は3枚(3年分)交付いたします。2022年・2023年・2024年の宅建士試験を受ける際に使用できます。(修了試験合格後3年間は有効期間です。宅建士試験受験の有無にかかわらず2025年以降は使用できません。)もともと、2022年の宅建士試験に合格すれば残りの2枚は不要となります。

## ■ スクーリング日程と申込締切日

以下の日程表から、ご希望の会場、スクーリングのコースをお選びのうえ、お申し込みください。日程により申込締切日等が異なります。

### 《東京本校》

コース	スクーリング実施日	申込締切日	教材発送日	結果発送日(希望者のみ)
①	6月15日(水)・6月22日(水)	4月15日(金)	3月1日(火)以降 順次発送	6月27日(月)
②	6月25日(土)・7月2日(土)	4月25日(月)		7月5日(火)
③	6月26日(日)・7月3日(日)	4月26日(火)		7月5日(火)
④	7月13日(水)・7月20日(水)	5月13日(金)		7月22日(金)
⑤	7月23日(土)・7月24日(日)	5月21日(土)		7月25日(月)

### 《大阪本校》

コース	スクーリング実施日	申込締切日	教材発送日	結果発送日(希望者のみ)
②	6月25日(土)・7月2日(土)	4月25日(月)	3月1日(火)以降 順次発送	7月5日(火)
③	6月26日(日)・7月3日(日)	4月26日(火)		7月5日(火)
⑤	7月23日(土)・7月24日(日)	5月21日(土)		7月25日(月)

\*東京本校・大阪本校ともに修了試験合格者に交付する修了証は原則として修了試験後、即時採点して当日18時迄に手渡しします。

\*ソーシャルディスタンスを確保するために各日程とも定員制とさせていただきます。

申込締切日前でも定員に達した場合にはお申し込みを締め切る場合がございます。その節は平にご容赦下さい。

### 《ご注意》

宅建士試験のお申込みは、願書を郵送する方法とインターネットで出願する方法の2通りがありますが、例年登録講習を修了した同一年度についての宅建士試験の出願方法は郵送のみになります。よって本年度を例に挙げると2022年登録講習修了者はインターネットを利用して宅建士試験の出願は出来ません。登録講習修了証を願書に添えて郵送する出願方式のみになります。但し2023年、2024年につきましてインターネットでの出願は可能になると予想されます。



## ■ スクーリング概要

東京校は担当講師によるライブでの実施となります。

大阪校のスクーリングは、東京の教室にて実施する講義を配信中継いたします。

## ■ スクーリング時間割（全コース共通）

### 【第1日】 10時00分～17時50分

10時00分～10時10分	講座受講上の注意事項
10時10分～11時10分	1時限目（宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目）
11時20分～12時20分	2時限目（宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目）
12時30分～13時30分	3時限目（宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目）
13時30分～14時30分	昼食休憩
14時30分～15時30分	4時間目（宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目）
15時40分～16時40分	5時限目（宅地及び建物の取引に係る紛争の防止に関する科目）
16時50分～17時50分	6時限目（宅地及び建物の取引に係る紛争の防止に関する科目）
17時50分～18時20分	出席認定 質疑応答（質疑応答の参加は任意です）

### 【第2日】 10時00分～16時45分

\*修了証当日交付希望の方は遅くとも18時までには交付完了します

10時00分～10時10分	講座受講上の注意事項
10時10分～11時10分	1時限目（土地建物の形質・地積・構造および種別に関する科目）
11時20分～12時20分	2時間目（宅地建物の需給に関する科目）
12時30分～13時30分	3時間目（宅地建物の調査に関する科目）
13時30分～14時30分	昼食休憩
14時30分～15時30分	4時間目（宅地建物の取引に係る税務に関する科目）
15時30分～15時50分	休憩 質疑応答
15時50分～16時00分	修了試験説明
16時00分～16時45分	修了試験 修了証を郵送希望の方はここで解散
16時50分～18時00分	採点終了次第修了証等を交付 受領後は順次解散

## お申し込み手続き

---

### ■ お申し込み期間

申込開始日 2022年3月1日(火)

最終申込締切日(⑤コース) 2022年5月21日(土)

申込締切日はコースごとに異なります。

### ■ お申し込みの際にご準備いただくもの

#### ① 宅建登録講習 受講申込書

書面でのお申し込みは、必ず同封の「宅建登録講習受講申込書」をご使用ください。これ以外の申込書は使用できません。大学生協や書店等の代理店からは、本講座はお申し込みになれません。

受講申込書は辰巳法律研究所の各本校窓口にも準備してあります。

申込書記入の際は、後述の「申込書の記入に関する注意事項」を必ずご参照ください。

#### ② 講座料金

講座料金は、1名様あたり14,800円です。テキスト代等全ての料金が含まれております。

##### (団体割引)

2名以上の同時での場合は1名様あたり11,500円になります。

##### (早期申込割引)

3月末日までのお申込みならば1名様でのお申込みでも11,500円になります。

#### ③ 写真(2枚)

従業者証明書写真のコピーでもかまいません。

準備出来ない場合には3.0cm×2.4cmの写真を2枚ご用意下さい。

1枚を受講申込書の右上所定欄に貼り付け、もう1枚は右上にクリップで添付してください。

カラーかモノクロかは問いません。はがれてしまうことがあるため、2枚とも、写真の裏に必ず氏名を記入してください。

#### ④ 宅建業従業者証明書のコピー

宅建業従業者証明書(宅建業法第 48 条に基づく証明書)のコピーを受講申込書の左下に貼り付けてください。

規定の証明書以外の書類(名刺や社員証の写し)では証明になりませんので、ご注意ください。お勤めの会社で宅建業従業者証明書が発行できない場合、登録講習の受講はできません。

#### 従業者証明書 《宅建業法施行規則 17 条》

従業者証明書		証明書番号
写真	従業者氏名	( 年 月 日生)
	業務に従事する 事務所の名称 及び所在地	
	この者は、宅地建物取引業者の従業者であることを 証明します。	
	証明書有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
( 年 月撮影) 免許証番号 ○○県知事 ( ) 第 号		
商号又は名称		代表 者印
主たる事務所の所在地 代表者氏名		

※お申し込み時点で従業者証明書がない方に関しても、後日会社から当該証明書の発行を受けられる場合には、例外として「従業者証明書遅延提出依頼」のご提出をもって受付を行います。

ただし、申込日から1ヶ月以内に、宅建業従業者証明書のコピーをお出しいただけることが条件となります。従業者証明書をご提出いただけない場合については、スクーリングの受講をお断りいたします。その場合、修了証の発行や受講料の返金は致しかねますので、ご注意ください。

「従業者証明書遅延提出依頼」用紙は登録講習係までご請求ください。

TEL 0120-509-359 MAIL [toukou5mon@tatsumi.co.jp](mailto:toukou5mon@tatsumi.co.jp)

## ■ お申し込み方法

上記の書類を揃えて、スクーリングを希望する辰巳法律研究所各本校の窓口にご持参もしくはご郵送、あるいは本冊子 2 ページに掲載されている QR コードからでもインターネットによるお申し込みが可能となっております。

郵送申込の場合は、事前に講座料金をお振り込みいただき、振込控え(コピー可)を同封のうえ送付してください。

お振り込み先は次のページに掲載されている口座へお願いいたします。郵送の切手代およびお振り込み費用は、ご負担をお願いいたします。

### 【郵送申込のご送付先とお振込先】

#### 東京本校

##### [お申込書送付先]

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-3-6  
辰巳法律研究所 東京本校 宅建登録講習係  
TEL 03-3360-3371

#### 大阪本校

##### [お申込書送付先]

〒530-0051 大阪市北区堂山町 1-5 三共梅田ビル 8 階  
辰巳法律研究所 大阪本校 宅建登録講習係  
TEL 06-6311-0400

##### [お振込先]

- ・三菱東京UFJ銀行 新宿通支店 (普)2083805 辰巳法律研究所
- ★東京本校・大阪本校共通

## ■ 申込書の記入に関する注意事項

### ① 氏名欄・捺印欄

氏名欄には、戸籍上の氏名(本名)とフリガナを宅建士試験申込書に記載する氏名フリガナと同じ表記で、正確にご記入ください。

申込用紙記入の「氏名」「フリガナ」「生年月日」で関係諸機関への登録申請を行います。

外国籍で通称名を使用されている方に限り、通称名欄もご記入ください。この場合には、教材等送付物はすべて通称名でお送りいたします。なお、登録申請のため必ず本名もご記入ください。「登録講習修了者証明書」には本名と通称名を併記致します。捺印も忘れないでください。(注意:日本国籍の方は通称名を使用できません。)

### ② 生年月日・年齢・現住所・電話・メールアドレス・勤務先の商号・部署名・所在地等

正確にご記入をお願いいたします。

### ③ 勤務先の宅地建物取引業者免許証番号

国土交通大臣免許の場合、1に○をつけてください。

都道府県知事免許の場合、2に○をつけ、都道府県名を記入してください。

### ④ 郵送物の送付先

現住所、勤務先以外に、郵送物(受講証・教材・修了者証など一切の郵送物)の送付を希望される場合、3に○をつけた上、送付先住所をご記入ください。

現住所への送付を希望される場合には1に○をつけてください。記入は不要です。

勤務先への送付を希望される場合には2に○をつけてください。記入は不要です。

### ⑤ スクーリングの日程および会場

本冊子 p.4～のスクーリング日程をご参照の上、申込書の希望コースと希望会場を○で囲んでください。

《 申込書記入例 》

② 6月25日(土)・7月2日(土)	東京	大阪
--------------------	----	----

## 登録講習受講上の注意点

---

### 1 スクーリング受講に際して

スクーリング当日は受講証と従業者証明書を必ず持参してください。

受講証を紛失した場合は、写真をご用意の上、実施会場窓口で届け出をお願いします。

受講証は出席認定の印を押し最終日には回収致します。従業者証明書は修了試験の際に提示を求めます。

2 日目の修了試験はマークシート方式になります。鉛筆と消しゴムをご持参ください。

《持参品》 受講証・従業者証明書・テキスト・筆記用具

### 2 スクーリングにおける遅刻・欠席について

スクーリングにおいて開始時間に遅刻した場合には、欠席とみなします。

また、スクーリング途中で退席した場合も同様に欠席として扱います。

欠席、中抜けによりスクーリングの10時間を満たさない場合は修了認定ができません。万が一、出席が難しい場合は事前にご連絡ください。他の日程に空きがあれば振替受講が出来ます。

### 3 講師の病気・自然災害によりスクーリングが休講となった場合の措置

講師の病気又は自然災害等によりスクーリングが休講となった場合、ご迷惑をおかけいたしますが、後日ご案内する代替日でのご受講をお願いいたします。代替日の設定・実施が不可能となった場合は全額返金とさせていただきます。その他の責はご容赦ください。

### 4 不正行為について

講習を実施するに当たり、以下に挙げる行為を行った場合には、本講習の受講を禁ずることがありますのでご注意ください。

- ①登録講習の進行を妨げ、他の受講生に迷惑をかける行為を行った場合
- ②他の受講生の受講を妨げる行為を行った場合
- ③修了試験において、カンニング行為等不正行為を行った場合
- ④当社が定める受講方法、運営係員の指示に従わない場合
- ⑤受講資格がないのに登録講習に申し込み、受講した場合

※ 受講資格に不正があった事実が発覚した場合には、国土交通大臣に報告するとともに、宅建士資格試験を行う都道府県知事又は都道府県知事から委託を受けた指定試験機関へ連絡致します。

## 宅建士試験の出願について

---

登録講習・修了試験を受講した方は、その結果を待ち、修了試験に合格した方は願書に修了証を添えて出願してください(修了証を添えずに先に出願してしまうと5問免除となりません)。

宅建士試験の出願期間は例年7月1日から7月31日までです。(土日除く)

本年の登録講習を修了した方は、修了証の交付を待つて郵送にて出願準備をしてください。もし来年以降、受験される場合にはインターネットでの出願も可能になると予想されます。

## その他

---

### 1 登録講習の修了者データ

宅建士試験において5問免除対象者かどうかを判別するため、登録講習の修了者データは、宅建士資格試験の実施団体である『財団法人不動産適正取引推進機構』に報告します。

### 2 申込内容に変更があった場合

登録講習修了までに氏名、住所等の変更があった場合は、後記の宅建登録講習係までご連絡をお願いします。

### 3 修了者証明書の再交付

修了者証明書を紛失した場合は有料にて再交付致しますので0120-509-359(平日 10:00～17:00)、または [toukou5mon@tatsumi.co.jp](mailto:toukou5mon@tatsumi.co.jp) までお問合せ下さい。

修了証の再発行には事務手数料および送料として1,500円を申し受けます。

### 4 受講契約の解約及び受講料の返還

受講申込後、健康、退職その他の理由で解約の必要が生じた場合には、スクーリング前日までに各校受付あるいは後記の宅建登録講習係までお申し出ください。解約返金等に応じさせていただきます。その際にはお差し支えない範囲で解約事由もお聞かせください。

その場合、以下に記載する一定の事務手数料(解約金、発送費)を差し引きます。ただし、現在受講資格が無く、かつスクーリング時までに受講資格を得る見込がないにもかかわらず申込をされた方については解約返金等に応じかねます。

## ※解約金のご説明

スクーリングの開始前か開始後によって取り扱いが異なります

### (教材発送後からスクーリング開始までの解約)

→返金金額はお申し込んだ受講料の 80%となります(解約金は受講料の 20%をお申し受けます)。テキストはすみやかに返還していただきます。(返還のための送料等をご負担いただきます。)

### (スクーリング開始後の解約)

→100%の解約金が発生しますので、返金は致しかねます。

## 5 受講申込書の記載内容について

受講申込書の申込内容・従業者証明書の内容に虚偽があることが判明した場合、登録講習修了者証明書(以下証明書)の発行はいたしません。証明書発行後に虚偽が判明した場合には証明書を無効といたします。受講料の返還はいたしません。

## 6 登録講習教材の著作権

登録講習教材の著作権、商標権等の一切の権利は、すべて当社に帰属します。

自己使用目的以外での複製物の作成やインターネット等を利用する転売行為は禁止致します。

これらの禁止事項に違反する行為があった場合、当社は当該行為者に対し、直ちに登録講習教材の返還を請求できるものとし、民事上の措置(損害賠償請求等)及び著作権法に基づく刑事上の措置をとります。なお損害賠償額は、原則として、登録講習の料金に相当する額に、これに違反し使用した者の人数(または複製物の数量)を乗じた金額といたします。

※辰巳法律研究所の登録講習をお申し込みいただく場合、上記規定に同意いただいたものとします。本規定に同意いただけない場合は登録講習のお申し込みをお受けできません。



## よくある質問 Q&A

---

### Q1. 領収書を発行して下さい。

A1. 領収書が必要な方はまずは下記の QR コードを取り込むと Google フォームが開きます。  
必要事項を入力してから最後に「送信」を押下して下さい。

【URL】<https://forms.gle/mESCCH3EdNYwaUeP9>



メール確認後作成致します。原則として PDF ファイルによるデータとしてメールにて送信しますので、到着後は各自プリントアウトしてご利用ください。概ね 1 週間程度お時間を頂戴しますので、お時間に余裕を持たせた上でご請求下さい。

また、勤務先の指定にて領収書の現物が必要な方は別途 [toukou5mon@tatsumi.co.jp](mailto:toukou5mon@tatsumi.co.jp) 宛てにお問合せ下さい。現物での領収書を希望される場合には…

- ・「氏名」
- ・「領収書の宛名」
- ・「領収書の送り先」
- ・「電話番号」

…こちらを明記して下さい。

なお、現物での領収書を希望される場合にはデータ送信よりもさらにお日にちを頂く場合もございます。あらかじめご了承下さい。

\*領収書の宛名に「上」様ではお出ししかねます。ご容赦下さい。

\*領収書の但し書きは「2022 年宅建登録講習受講料として」と記載します。

## Q2. 修了証を再発行して下さい。

A2.本紙 11 ページ 3 の項目に記載の通り 1 回の再発行に¥1,500 を頂戴します。

こちらも [toukou5mon@tatsumi.co.jp](mailto:toukou5mon@tatsumi.co.jp) 宛に、標題に「修了証再発行希望」、本文に「氏名」「フリガナ」「電話番号」「送付先の住所」を記載の上メールを送信して下さい。

追ってお振込先等をご案内致します。なお修了証は現物での発行のみと致します。

▼こちらは過去の例に倣い、2023 年以降の予測としてご案内致します。

万が一 2023 年・2024 年の宅建士試験をインターネットで出願される場合には、宅建登録講習修了者であることを証明する必須記載事項のデータとして

- ・「登録講習機関の登録番号」
- ・「修了番号」
- ・「修了試験合格年月日」

…の記載が必須になります。

2022 年度宅建士試験に不安を覚える方には、念のため本年度配布された修了証をカメラアプリで撮影するなど必須記載事項のデータを残しておくことを推奨します。

## Q3. 宅建登録講習修了者証明書の氏名が①婚姻等による改姓・改名や、②通称(外国籍)のために受験申込書に記載する氏名と異なる場合はどのようにすれば良いですか？

A3.以下、2021 年宅建士試験願書(東京都版)から引用します。

>同一人物であることを証明する次のいずれかの公的書類を「登録講習修了者証明書」添付欄に証明書をともにホチキスで留めてください。

- ①改姓・改名:「改姓・改名」の記載のある、運転免許証、住民票、戸籍抄本のいずれかのコピー
  - ②通称:「通称」の記載ある、運転免許証又は住民票のいずれかのコピー
- (以前の受験申込の際に公的書類を提出している場合も提出が必要です。)

▼宅建士試験に関するお問い合わせ先はこちらになります。

一般財団法人 不動産適正取引推進機構

【HP】<https://www.retio.or.jp/>

【試験部直通 TEL】03-3435-8181

\*開設時間 土日祝日を除く 9:30~17:00

#### **Q4. 駐車場はありますか？**

A4. 申し訳ございません。東京・大阪本校ともに駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関でのご利用をお願い致します。

#### **Q5. 昼食を教室で摂ることは出来ますか？**

A5. お昼休み中に教室内で昼食を摂っていただいても構いませんが、コロナ感染リスクの終息が不透明である以上、皆様には「黙食」にてご協力をお願いします。また、あまり匂いの強いものは他の受講生が不快感を持たれる場合がございますので、こちらも出来るだけご遠慮下さい。  
なお、講義中飲料物を摂ることは差し支えありません。

#### **Q6. 辰巳でのコロナ対策はどのようにする予定ですか？**

A6. 昨年実施した宅建登録講習におけるコロナ防止対応につきまして弊社では

- ①入室前の検温の実施
- ②講義中もマスク着用をお願い
- ③座席は1席ごと席を空けての配置
- ④講義終了後座席のアルコール消毒
- ⑤1回あたり定員の上限を設ける

…以上を実施しました。

この受講案内を作成している2022年2月現在でもコロナ感染が収まりません。

2022年6月以降もこのような状況が続くようであれば受講生各位には上記①②のご協力をお願いすることになります。

大変恐縮ではございますが、ご理解の程よろしくお願い致します。

## お問い合わせ・申込書郵送先

---

・講座内容、従業者証明書、修了者証、発送物に関するお問い合わせ先

■辰巳法律研究所 宅建登録講習係

電話 0120-509-359

電話受付時間 平日 午前10時～午後5時（土日祝休み）

メール [toukou5mon@tatsumi.co.jp](mailto:toukou5mon@tatsumi.co.jp)（随時受付）

・お申し込みに関するお問い合わせ

■東京本校 03-3360-3371

受付時間 午後12時～午後6時（毎週火曜定休）

■大阪本校 06-6311-0400

受付時間 平日 午後1時～午後6時30分（毎週火曜定休）

土日 午前9時～午後5時30分